

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年9月14日
件名	コミュニケーションツール・グループウェア等の環境運用業務委託
概要	名古屋市では、メール、スケジューラー、チャット、Web会議、チーム（ファイルの同時編集可能な電子会議室）の機能が統合されたコミュニケーションツール・グループウェアとしてMicrosoft 365 E3を導入し環境を構築した。この環境の運用を委託するもので、E3のクラウド環境の運用、カスタマイズ機能である職員検索、機能利用のための各種申請（チーム申請、BYOD）、職員からの問合せ等を委託する
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和7年12月から令和8年9月にかけて構築を行っているコミュニケーションツール・グループウェア等の環境の運用を委託するもので、今回契約する運用作業は、入札時の提案内容及び構築時に調整した本市の運用要件を前提としており、株式会社日立製作所以外ではその情報を有せず、本業務を行うことが不可能であるため。 （根拠条文） 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 政令第11条第1項第2号による随意契約
契約の相手方	株式会社日立製作所
契約金額(円)	107,763,062円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2257

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年9月8日
件名	Microsoft StepUpライセンス等提供業務委託
概要	日本マイクロソフト株式会社とのエンタープライズサブスクリプションアグリーメントのMicrosoft ライセンスの調達を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約期間中のMicrosoft Apps Enterpriseライセンスに対するE3へのステップアップライセンスの調達を委託するものであるため、既存でライセンスの販売を請け負う 株式会社 大塚商会中部支社 以外が本業務を行うことが不可能であるため。 (根拠条文) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 政令第11条第 1項第 2号による随意契約
契約の相手方	株式会社大塚商会中部支社
契約金額(円)	135,512,080円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2257

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年9月28日
件名	マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービスの提供
概要	本市におけるMicrosoft製品の安定運用を図るため、マイクロソフトユニファイドサポートサービスの提供を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該サービスは、マイクロソフト製品及びクラウドサービスに関する技術支援、障害対応、運用支援、予防的支援等を包括的に提供するサービスであり、マイクロソフト社が保有する製品情報、技術情報及びサポート体制を利用する。よって、本サービスはマイクロソフト社でなければ提供することができないため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	日本マイクロソフト株式会社
契約金額(円)	38,500,000円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2257

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	令和8年9月1日
件名	行政内部事務システム改修業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムについて、行政内部事務システムの運用終了に伴い単独稼働となることから、職員情報システムの改修等を行うために必要な作業を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が著作権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能（以下、基盤部品等）を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであるため（パッケージソフトウェアに関する情報は非公開）。 2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及びプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第 1項第 2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額（円）	35,497,000円（税込）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	2026年9月1日
件名	愛知・名古屋2026大会SNSモニタリング業務委託
概要	愛知・名古屋2026大会の円滑な大会開催に影響を与えるインターネット上の問題を把握するため、組織委員会及び愛知県と共同でSNSのモニタリングを行う。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、組織委員会及び愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を組織委員会が行い、受託者を含めた四者での契約を行ったもの。 協定書に基づき組織委員会が実施した一般競争入札について不調となったが、組織委員会より、組織委員会の契約事務手続きにより唯一の応札のあった事業者との随意契約を締結することについて協議書が提出された。 本市は、組織委員会が選定した事業者と、上記協定書及び協議書に基づき随意契約を行った。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ラック
契約金額(円)	5,500,000(※うち本市負担額517,421円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4352

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	2026年9月8日
件名	名古屋駅西側駅前広場のJR東海用地にかかる土地使用契約
概要	大会期間中における名古屋駅西側駅前広場のおもてなし拠点の設置にあたり、アルホールテントの設置場所を確保するため、JR東海が所有する土地の一部について土地使用契約を締結し、賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	アジア・アジアパラ競技大会期間中に名古屋駅西側駅前広場において実施するおもてなし事業において、アルホールテントの設置場所を確保するため、東海旅客鉄道株式会社が所有する土地の一部を賃借し、土地使用契約を締結する必要がある。また、当該土地は、名古屋駅西側駅前広場一帯を活用したおもてなし空間を構成するにあたり、会場レイアウト上必要不可欠な土地であり、他の場所による代替が困難である。 したがって、本件は、東海旅客鉄道株式会社が所有する土地の使用に係る契約であり、契約の相手方が特定され、競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約により契約を締結した。
契約の相手方	東海旅客鉄道株式会社
契約金額(円)	3,047,900円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4620

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	2026年9月1日
件名	愛知・名古屋2026 大会ファミリー招待事業に係る大会観戦チケットの購入
概要	愛知県と共同で事業を実施している「愛知・名古屋2026大会ファミリー招待業務」において使用する大会観戦チケットについて、チケットを管理しているチケットぴあ名古屋株式会社より購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件で購入する大会観戦チケットについては、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が販売・管理業務を委託している「ぴあ株式会社・チケットぴあ名古屋株式会社共同事業体」が取り扱っている。 このうち、自治体向けチケットの販売業務は、同共同事業体の構成員である「チケットぴあ名古屋株式会社」が担当しており、本市が当該チケットを購入できる事業者は同社に限られる。 したがって、本件は契約の相手方がチケットぴあ名古屋株式会社に特定され、競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約により契約を締結した。 なお、本契約は、愛知県と名古屋市が本契約に関する協定書を締結した上で、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。
契約の相手方	チケットぴあ名古屋株式会社
契約金額(円)	20,290,500円(うち本市負担額6,763,500円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4620

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和8年9月1日
件名	愛知・名古屋2026大会における学校観戦事業入場許可証の購入
概要	アジア・アジアパラ競技大会において、アスリートのパフォーマンスを間近で見ることで、スポーツの素晴らしさや多様性を学ぶことができる機会を児童生徒に提供することを目的として実施する学校観戦事業に必要な学校観戦入場許可証を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	大会観戦チケットは、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が販売・管理業務を委託している「ぴあ株式会社・チケットぴあ名古屋株式会社共同事業体」が取り扱っている。 また、本件の学校観戦入場許可証を購入できる事業者は、構成員のうち学校観戦入場許可証の業務を担当している「チケットぴあ名古屋株式会社」に限られる。 このため、本件は契約の相手方がチケットぴあ名古屋株式会社に特定され、競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約で契約を締結するもの。
契約の相手方	チケットぴあ名古屋株式会社
契約金額(円)	74,546,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-972-4617

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和8年9月7日
件名	令和8年度大型はかり定期検査業務委託
概要	計量法に基づき特定市の長(名古屋市長)が行う業務である特定計量器の定期検査のうち、大型はかり(ひょう量が 300kg以上の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。))及びひょう量が 300kg以上の非自動はかりを有する事業所の300kg未満の非自動はかり(分銅及びおもりを含む。)の定期検査業務を委託するもの。ただし、検査に際し、特級基準分銅が必要となる非自動はかりは委託対象から除外する。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、計量法第20条第1項により、本市から指定定期検査機関の指定を受けている必要がある。現在本市で指定を受けている指定定期検査機関は契約事業者の1者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	一般社団法人愛知県計量連合会
契約金額(円)	4,544,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。
電話番号 052-972-2448

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和8年9月4日
件名	名古屋市第40回5年公募公債(グリーン/ネイチャーボンド)募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	1,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和8年9月9日
件名	名古屋市第537回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和8年9月24日
件名	税務総合情報システムの改修業務の委託(自治体窓口DXSaaS)
概要	窓口支援システムが要求するデータ(個人市民税及び法人市民税に関するデータ)を連携するための税務総合情報システムの改修作業を行う。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 窓口支援システムが要求するデータの連携に当たっては、税務総合情報システムの改修により対応するものである。 その税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしかシステム改修作業等を履行できないため、随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海支社(愛知)
契約金額(円)	17,149,770

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
 電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和8年9月30日
件名	税務総合情報システムの改修業務委託(下半期)
概要	法令の改正等に伴う税務総合情報システムの改修作業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか改修業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海支社(愛知)
契約金額(円)	134,799,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和8年7月23日
件名	歴史的エリアPR事業業務委託
概要	本市はこれまで、それぞれのエリアにおける地域団体と連携しながら、各地域の認知度向上にかかる事業を実施してきた。 令和8年度は、これまでに掘り起こした各エリアの魅力を、交通事業者と連携することで、より効果的なプロモーションを実施し、観光誘客につなげていく予定である。 本事業は、「名古屋市観光・MICE戦略2028」において注力する観光まちづくりエリアとして定められている、「有松エリア」に焦点をあて、同エリアに有する観光コンテンツ(体験、食、土産品などのコンテンツ)(以下、「コンテンツ」という。)を活用し、来訪促進キャンペーンを交通事業者等と連携することで、有松への来訪促進及び観光消費額の増加を促していくものである。
契約の相手方を選定した理由	本事業は本市広域周遊促進及び観光消費額増加を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、事業者からの提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づき随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 合同会社ありまつ中心家守会社 239点
契約の相手方	合同会社ありまつ中心家守会社
契約金額(円)	4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2226

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和8年9月17日
件名	金銭登録機一式の賃貸借(再リース)
概要	現在、各区支所で使用している金銭登録機器については、令和3年4月から令和8年9月30日まで及び令和4年5月から令和9年5月31日までの2件の賃貸借契約を締結している。 令和8年度中に金銭登録機器を含めた収納業務全体の見直しを予定しており、令和9年5月に機器更新を実施する予定である。本件機器のみを令和8年10月に更新した場合、更新時期が分散し、調達事務及び機器管理が煩雑となる。 また、令和9年5月までの短期間の使用を前提に新たな機器を調達することは効率的な予算執行ではないため、機器更新までの間、既設機器を引き続き使用することとし、現契約相手方と再リースによる随意契約を締結するものである。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、引き続き金銭登録機一式の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行うもの。 【適用条項: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	月額527,890

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年8月24日
件名	令和8年度ガイドウェイバス次期システムの法規に関する論点整理に係る法律事務所との委任契約(時間制報酬)
概要	本件法律事務所への委任契約は、自動運転技術の導入を検討しているガイドウェイバス次期システムの法規に関する論点整理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件業務の実施にあたっては、関係者の間でガイドウェイバス次期システムの実装及び運用に係る装置構成・業務内容・役割分担等の前提条件を整理する必要があり、この整理にあたっては、自動運転の技術的な観点だけでなく、自動運転車の製造・運行に関する法令や、製造・運行に関わる人の刑事上の過失責任に明るい法律家の助言が必要となる。 岩月泰頼弁護士は、元検察官として刑事裁判の実務経験と、製造業やサービス業の過失致死傷害に関する刑事事件の弁護人としての経験を有し、経済産業省・国土交通省の自動運転プロジェクト会議の委員を務めるなど自動運転に関する知見を有しており、本件業務の実施に必要な知識と経験は余人をもって代えがたいため、岩月弁護士が所属する法律事務所に委託するもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	松田綜合法律事務所 代表弁護士 松田 純一
契約金額(円)	6,600,000円(上限)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2730

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年9月15日
件名	令和8年度ガイドウェイバス次期システムの交通システムとしての信頼性・安全性に関する技術支援業務委託
概要	本業務は、自動運転バスを活用したガイドウェイバス次期システムを、現行ガイドウェイバスと同等の定時性、速達性及び輸送力を備えた基幹的な都市交通として実現するために必要なシステムの信頼性及び安全性の検討について、助言等の技術支援を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	選定の相手方は、日本国内において鉄軌道システムの開発・製造に関わる企業に対して中立的な立場で鉄軌道システムの信頼性・安全性に関する試験・評価を行い、また技術支援を請け負うことができる唯一の機関である。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所
契約金額(円)	8,557,956円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2730

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和8年9月30日
件名	令和8年度自動運転バスの横方向制御の信頼性・安全性向上に資する現行案内装置の活用可能性等調査業務委託
概要	本件業務委託は、自動運転に関する車両の横方向制御の信頼性・安全性の向上を図るため、ガイドウェイバス次期システム車両への現行案内装置の活用可能性について調査を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	選定の相手方は、ガイドウェイバス志段味線を走行する現行車両の案内装置の開発・製造を行っており、現行案内装置に関する知識や技術を有し、仕様を詳細に把握している唯一の業者である。 よって当該事業者と随意契約を締結した。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱重工業株式会社
契約金額(円)	24,373,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2730

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり課
契約締結日	令和8年7月2日
件名	久屋大通周辺における仮想空間データ(VR)更新業務委託(その2)
概要	本業務は、令和5年度に更新した久屋大通及びその周辺の仮想空間データ(VR)について、過年度検討の公園整備計画、サンクンガーデン計画及び多目的集客施設計画並びに周辺の更新建物等を反映すると共に、今年度検討を予定している昇降設備計画、樹木保存等計画その他を反映するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、令和3年度に作成し、令和5年度に更新を実施した「久屋大通周辺における仮想空間データ(VR)作成業務委託」の成果である仮想空間データ(VR)を基にし、当該VRの更新を実施するものです。 本業務において加工・修正するVRは、そのシステムソースを選定契約相手方が所有しています。このことから、データ作成できるのは当該業者に限定され、本業務の遂行が可能な唯一の者であることから、当該業者を選定したものです。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パナソニックエレクトリックワークス株式会社 名古屋電材営業所
契約金額(円)	4,944,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2746

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年9月4日
件名	名古屋駅東側駅前広場デザイン計画に基づく令和8年度名古屋駅東側駅前広場設計等業務委託
概要	本業務は、名古屋駅東側エリアにおける、各施設の設計内容を反映した基本計画案の深度化及び資料作成を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	名古屋駅東側駅前広場（以下「本件広場」という。）のデザイン設計等を検討するにあたっては、令和7年度に策定した名古屋駅東側駅前広場デザイン計画を踏まえたうえで、既設建築物等との調和が求められているだけでなく、地下構造物等を考慮した検討が必要であり、実績を伴った高度な技術力が必要である。また、本件広場の土地は、本市だけでなく、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR」という。）が大半の所有権を有しており、本業務を実施する事業者は、JRに確認する必要がある。 下記業者は、複数の駅施設や駅前広場のデザイン計画等を受注した実績を有する構成員から成るグループであり、既設建築物等との調和等について関係者と円滑な検討をすることができる能力を有している者として、JRの確認を得られた者である。 よって、下記業者は、本業務に必要な高度な技術力を有し、関係者と良好な関係を構築しながら本業務を適正に遂行できる唯一の者であるため、随意契約の相手方として選定するものである。 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	名古屋駅東側駅前広場デザイン計画団体グループ （株式会社内藤廣建築設計事務所、有限会社小野寺康都市設計事務所、ナグモデザイン事務所、パシフィックコンサルタンツ株式会社中部支社）
契約金額（円）	88,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2763

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和8年07月21日
件名	街路樹緊急管理委託(中―15)及び道路除草緊急管理委託(中―5)
概要	本委託は、中区若宮大通始め始め16路線の街路樹の維持管理及び南大津町線始め2路線の除草を行うものです。 (工事1) 歩道緑地帯管理 1式 中央分離帯管理 1式 樹木剪定 1式 街路樹巡視・点検 1式 (工事2) 道路除草工 1式
契約の相手方を選定した理由	街路樹管理委託(中―長2)において、受注者から業務続行不能届が提出され、令和8年7月21日付けで契約を解除することとなった。 当該委託には、支障枝剪定をはじめとする道路交通の安全確保及び市民生活に直結する業務が含まれており、業務の履行が中断した場合、車両及び歩行者の通行に支障を及ぼすおそれがある。 今後、競争入札による残務の発注を予定しているが、契約締結までには一定の期間を要するため、その間も継続して街路樹の維持管理を行い、道路交通及び市民の安全を確保する必要がある。 下記業者は、当該現場の状況を把握しており、契約締結後直ちに必要な作業へ着手できる体制を有していることから、緊急に業務を履行できる者である。 以上のことから、本件は競争入札に付する時間的余裕がなく、緊急の必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	鈴木造園株式会社
契約金額(円)	¥19,910,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和8年05月08日
件名	公園倒木緊急処理業務委託(東山ー1)
概要	本委託は、千種区平和公園の災害復旧業務を委託するものです。 緊急処理 1式
契約の相手方を選定した理由	令和8年5月8日に公園樹の倒伏が発生した。公園樹が倒伏した先は民家であり、放置すれば市民生活に重大な影響が生じるおそれがある。市民の安全確保を図るべく、伐採・撤去などの処理を緊急に行う必要があるので、現地を熟知し、直ちに対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	庭茂造園土木株式会社
契約金額(円)	¥2,310,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山植物園
契約締結日	令和8年07月28日
件名	公園樹木緊急処理業務委託(植物園－9)
概要	本委託は、千種区東山植物園の災害復旧業務を委託するものです。 緊急処理 1式
契約の相手方を選定した理由	本件は、東山植物園内の公園樹木の倒木及び幹折れ等の処理を行うものである。 令和8年7月28日に発生した集中豪雨及び突風により東山植物園に8本の倒木が発生した。 そのうち4本は、来園者の安全確保を図るため、伐採等の処理を緊急に行う必要がある。 業務内容を熟知し、直ちに対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	高村造園株式会社
契約金額(円)	¥2,202,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	令和8年09月29日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託(単価契約)その2
概要	本委託は、土地調査・測量及び図面作成業務について、設計内訳書のとおり業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。 土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。 本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。 下記法人は、同法第63条に規定された社団法人であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥4,768,753

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2869

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年9月18日
件名	伊勝小リニューアル改修及び体育館空調その他設備設計委託(その2)
概要	伊勝小リニューアル改修及び体育館空調その他設備設計委託 伊勝小(名古屋市昭和区伊勝町2丁目100番地) 対象: 体育館 内容: 伊勝小リニューアル改修及び体育館空調その他設備に伴う設計 埋設給排水管、調理場空調、受変電設備の更新を含む
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 伊勝小リニューアル改修及び体育館空調その他設備設計委託においては、公告に対し有効な入札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、改修工事の実施に大きな影響を与えることから、教育委員会において契約を行なうもの。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社明和技術管理事務所
契約金額(円)	11,292,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年9月17日
件名	戸田小リニューアル改修その他設備設計委託(その2)
概要	戸田小リニューアル改修その他設備設計委託 (戸田小:名古屋市中川区戸田二丁目2114番地) 対象:西校舎棟(南北) 内容:リニューアル改修及び保全改修に伴う設備設計 受水槽、消火ポンプ、受変電設備の更新、埋設給排水管改修を含む
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 戸田小リニューアル改修その他設備設計委託においては、公告に対し有効な入札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、令和8年度内の設計完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社黒田設備設計
契約金額(円)	15,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年9月18日
件名	児玉小保全改修設備設計委託(その2)
概要	児玉小保全改修設備設計委託 (児玉小:名古屋市西区児玉二丁目3番33号) 対象:北校舎棟 内容:保全改修に伴う設備設計 受水槽、高置水槽、受変電設備の更新を含む
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 児玉小保全改修設備設計委託においては、公告に対し有効な入札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、令和8年度内の設計完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社ミューパートナーズ
契約金額(円)	7,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和8年9月15日
件名	比良小外部トイレ新築設計委託(その2)
概要	比良小外部トイレ新築設計委託 (比良小:名古屋市西区比良二丁目175番地) 対象:外部トイレ 内容:外部トイレ新築設計(設備及び外構共)
契約の相手方を選定した経緯	1. 緊急の必要性 比良小外部トイレ新築設計委託においては、公告に対し有効な入札者がいない状況に至っている。再入札を実施した場合、令和8年度内の設計完了に間に合わないため、教育委員会において契約を行なうもの。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するもの。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社畑中建築事務所
契約金額(円)	3,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年9月8日
件名	小学校社会科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している社会科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 19,310,500★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年9月8日
件名	小学校理科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している理科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 22,441,070★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年9月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和8年度10月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,953,534円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和8年9月28日
件名	航空機燃料10月～12月分 概算80,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要がある。現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者と契約締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	23,408,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年9月29日
件名	高所活動車(緑消防署大高出張所配置)の定期交換部品の取替
概要	高所活動車(緑消防署大高出張所配置)の定期交換部品の取替え作業を実施するもので、高所での人命救助作業車である特殊車両としての機能回復及び安全確保を図るものです。
契約の相手方を選定した理由	当該高所活動車は、モリタ社が、独自の技術により設計製造したものであり、高所における人命救助及び消火活動を安全確実にを行うための部品交換作業ができるのは、モリタ製車両のメンテナンス専門会社である株式会社モリタテクノスに限られるため、同社と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 名古屋営業所
契約金額(円)	4,840,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和8年9月25日
件名	単価契約システム改修業務委託（その2）
契約の概要	本業務は、単価契約システムにおいて、帳票の一部修正、組織改編に伴う建設部ユーザー対応、データベースソフトの脆弱性対策を目的とした改修を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	株式会社メイケイは本システムの主要な開発事業者であり、システム全体を掌握する唯一の事業者です。したがって、本システムの業務内容を十分に熟知し、本業務ができるのは当事業者以外には無いため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額（円）	2,582,250円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和8年9月18日
件名	北名古屋市下水道使用料の改定に伴うシステム改修委託
契約の概要	本件は、令和9年4月分からの北名古屋市下水道使用料の改正に伴い営業事務システム（愛称「EQUAS」。以下愛称で記載する。）および、検針・検満モバイルシステムについてシステム改修を業務委託するもの。 改修の対象は、北名古屋市下水道使用料の基本使用料および従量使用料の単価変更である。 またEQUASにあつては、改定前の過去期別を更正する際には過去のロジックや単価を利用する必要があるため、新料金への対応は、システム・データ上は追加をする作業となる。
契約の相手方を選定した理由	今回、改修の対象とする2システム（EQUASおよび検針・検満モバイルシステム）は、共に推薦事業者がパッケージシステムを基に開発を行い、著作権を有している。 したがって、本システムの改修業務を履行できる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものである。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	22,440,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	令和8年9月18日
件名	水道料金等のクレジットカード収納業務委託（単価契約）
契約の概要	本件は、水道料金及び下水道使用料の支払いを継続的にお客さまの指定するクレジットカードで収納するにあたり必要なデータ処理及び収納に係る業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務委託は、本市専用のWeb申込サイト及び事業者用データ処理システムの構築が必要となります。また、令和7年4月に導入された営業事務システムとの間で申込登録データの連携が可能となる体制を構築することも必須の要件です。 株式会社エフレジは従前より当局が発注する同一のデータ処理業務委託を受注しており、上記の要件を満たすシステムをすでに保有しています。他の事業者に委託をした場合、新たに要件を満たすシステムを構築しなければならない、また、営業事務システムと接続するための追加費用も発生するため経済的合理性を欠くと認められます。さらに、体制の移行によりサービスを継続して提供できない期間が生じ、上下水道料金の収納業務に支障が生じます。 したがって、当局の安定的かつ円滑な事業運営を確保することができる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
契約の相手方	株式会社エフレジ
契約金額（円）	運用固定費 1 月当たり75,000円（税抜き）ほか11件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-323-5505

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	工務課
契約締結日	令和8年9月16日
件名	鳴海配水場新2号配水池流出管工事に伴う設計業務委託
契約の概要	仮設立坑築造に関する詳細設計
契約の相手方を 選定した理由	本件は、鳴海配水場新2号配水池整備工事設計業務委託の一部について、詳細設計の再検討を委託するものです。鳴海配水場では鳴海配水場整備計画に基づき、鳴海配水場2号配水池整備工事を実施しています。現在施工中の鳴海配水場2号配水池整備工事において、構内配管を布設するための仮設立坑を築造する必要がありますが、現場条件の変更により現行設計のままでは築造困難であることが確認されました。当該箇所の再検討が遅れることは、現在施工中の工事や今後の全体整備計画等への影響が大きいことから、早急に再検討を行う必要があります。 日本水工設計株式会社名古屋支社は当初の設計業務委託の受注者であり、設計内容に精通していることから検討期間の短縮が可能です。当該事業者以外の者への発注は、期間の短縮を始め、経費の削減、業務の円滑な実施の面でも不利となるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
契約の相手方	日本水工設計株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	3,060,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 工務課 です。

電話番号 052-972-3654

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年9月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1k1当たり 133,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2026003787

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	令和8年9月7日
件名	新聞広告の制作及び掲載等業務委託
概要	局事業について、高齢者等へ認知度向上を図るため、名古屋市において発行部数等が最も多い中日新聞に広告掲載を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件における広告枠は、中日新聞の発行元である株式会社中日新聞社が販売権を有する唯一の団体であることから同社と随意契約をするもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社中日新聞社
契約金額(円)	2,700,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課 です。
電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2026003103

局区	交通局
課	労務課
契約締結日	令和8年9月4日
件名	健康管理システムの再構築に伴う庶務事務・バス運輸管理システムの改修対応等業務委託
概要	健康管理システムの再構築に伴い、連携を予定している既存の庶務事務・バス運輸管理システムの改変を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	庶務事務・バス運輸管理システム(以下「既存システム」という。)のデータおよびプログラムは、既存システムの運用保守業務委託の業務の中で随時改変を行っていることから、運用保守業務委託を履行している三菱電機デジタルイノベーション株式会社でなければ、既存システムの運用保守業務委託履行期間中における既存システムの技術情報の詳細を常に最新の状態で把握することができない。そのため、下記業者と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 営業DX統括部
契約金額(円)	8,195,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局労務課 です。
電話番号 052-972-3842

随意契約の内容の公表

2026002732

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和8年9月18日
件名	払戻し処理に係るクレジットシステム機能改善業務委託
概要	名古屋市交通局が保有するクレジット対応券売機における払戻し処理について、クレジット決済システム機能改修を行い、払戻し額が0円となる場合に適切な処理が実行できるようにするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局が保有するクレジット対応券売機のクレジット決済に用いられているシステムに対して改修作業を委託するものであり、作業には当該機能を含めた内部プログラムに関する詳細情報が必要となる。オムロンソーシアルソリューションズ株式会社は当該クレジットシステムの開発元で著作権を有しており、プログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 東京事業所
契約金額(円)	6,578,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2026003872

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	令和8年9月28日
件名	ダイヤデータ再構築に伴うバス運輸管理システムの改修等業務委託
概要	本件は、令和9年度に勤務時間見直しの運用が開始されるため、ダイヤデータ再構築に伴うバス運輸管理システムの改修等業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和9年度に勤務時間見直しの運用が開始されるため、ダイヤデータ再構築に伴うバス運輸管理システムの改修等業務を委託するものである。バス運輸管理システムは、運用保守業務委託を履行している三菱電機デジタルイノベーション株式会社でなければ、本件履行期間中における既存システムの技術情報の詳細を常に最新の状態で把握することができない。そのため、下記業者と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 営業DX統括部
契約金額(円)	14,300,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課 です。
電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2026003124

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和8年9月25日
件名	新車購入に伴うバス運行総合情報システム車載機器の脱着
概要	令和8年度の新車購入に伴い、新車へのバス運行総合情報システム車載機器の取付け及び廃車から同機器の取外しを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	バス運行総合情報システムは、レシップ株式会社が設計・開発したものであり、その車載機器の取付け及び運用保守についても同社が行っており、本委託業務に必要となる技術情報も公開していないことから、下記業者と随意契約を行うもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	8,250,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2026003522

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和8年9月3日
件名	ドライブレコーダーの移設業務委託(D-TEGジャパン社製)
概要	D-TEGジャパン社製ドライブレコーダーの移設業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、D-TEGジャパン社製ドライブレコーダーの移設業務を委託するものである。本件移設にあたっては、必要な技術情報が公開されていないことから、当該機器を製造しているD-TEGジャパン株式会社しか行うことができないため、同社の指定営業店である東海クラリオン株式会社と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	12,776,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2026002746

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和8年9月2日
件名	東山公園駅始め6駅可動式ホーム柵整備等委託
概要	本件は、東山公園駅始め6駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品取替及び支障物検知表示灯の設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造及び安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した(株)日立製作所以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	230,943,240

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2026004409

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和8年8月7日
件名	新瑞橋駅エスカレーター6号機故障停止に伴う監視業務委託
概要	本件は、エスカレーター故障停止中の安全確保のため監視員を配置し、利用客の誘導監視を行うもの。 営業時間(5:00～24:30)に、常時1名を6号機上部に配置し、旅客の監視を行う。
契約の相手方を選定した理由	6号機は桜通線と名城線及び市バスターミナルをつなぐ主要な動線であり、朝夕のラッシュ時を中心に非常に多くのお客様が利用されている。6号機の上りが故障したため、通常は下りで運用している隣接の7号機のエスカレーターを上り運転に切り替えているが、乗客の混乱や滞留による駅業務への支障が生じるほか、目や耳の不自由なお客様の逆運転中のエスカレーターへの誤進入による人身事故を止するため、監視誘導員の常時配置は必須となる。故障後はエスカレーターの保守業者が暫定的に対応しているが、長期間の継続は困難であるため、速やかに監視誘導員を確保する必要があり緊急契約するものである。 企業令21条の13⑤
契約の相手方	中央警備保障株式会社
契約金額(円)	6,435,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2026004411

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和8年8月7日
件名	新瑞橋駅エスカレーター6号機手摺修理委託
概要	8月5日(水)に新瑞橋駅エスカレーター6号機の手摺が損傷が判明したため、これを修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	8月5日(水)に当該駅エスカレーター6号機(上り)の進行方向から右側手摺の損傷が判明したため、当該エスカレーターは修理完了まで、利用を停止することとなった。 当該エスカレーターは、アジア・アジアパラ競技大会に伴うアクセシビリティ対応昇降機であり、日常においても桜通線と名城線を繋ぐ主要設備となっている。 今回のエスカレーターの故障により、日常的に利用されるお客さまをはじめ、市民の生活に重大な影響が発生する。また、早期に修理を行わないと、アジア・アジアパラ競技大会開催にあたり、主要駅の一つである新瑞橋駅に影響があるため、緊急契約とするものである。 本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外になく、下記業者と随意契約をするものである。 企業令21条の13⑤
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,200,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2026004342

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和8年9月11日
件名	6000形車両用台車枠補修業務委託
概要	当局高速度鉄道第6号線6000形車両の台車枠の補修作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第6号線6000形車両の台車枠の補修作業をすることは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該台車枠を設計・開発・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事グローバルメタルズ(株)と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	住友商事グローバルメタルズ株式会社
契約金額(円)	4,768,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026003538

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和8年9月7日
件名	6050形制御装置制御ユニット修理
概要	当局高速度鉄道第6号線6050形車両の制御装置制御ユニットの修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第6号線6050形車両の制御装置制御ユニットの修理は、詳細な技術情報が公開されておらず、当該制御装置制御ユニットを設計・開発・製造した東洋電機製造(株) 名古屋支社しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	2,125,200

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026003687

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和8年9月8日
件名	N3805号車補助電源装置パワーユニットの調査修理
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置パワーユニットの不具合原因を調査し修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置パワーユニットを調査修理することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該補助電源装置パワーユニットを設計・開発・製造した三菱電機(株)しか行うことができないため、その指定営業店である(株)菱交 名古屋支店と随意契約するもの。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	5,940,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2026002750

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年9月3日
件名	第6号線業務電話交換機定期点検その2
概要	本件は、業務電話交換機と遠隔保守端末の性能を常に良好な状態に維持するため、各部点検、試験、調整、測定、清掃及びバッテリー交換を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、業務電話交換機の定期点検及びバッテリー交換を行うものである。定期点検及びバッテリー交換にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、機器の設計・製造をした者しか行うことができないため、当該機器の設計・製造会社である株式会社日立製作所から業務移管を受けた株式会社日立システムズと随意契約するものである。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	5,060,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2026002786

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年9月8日
件名	徳重駅電気転てつ機分解整備(設備更新)
概要	本件は、高速度鉄道第6号線徳重駅に設置されていた電気転てつ機の分解整備を実施し、部品の交換及び調整等を行い、電氣的及び機械的な総合動作性能の回復を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、鉄道信号保安装置である転てつ機の分解整備を実施し、部品の交換及び調整等を行うものである。分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該転てつ機を設計・製造した者しか行うことができないため、当該転てつ機を設計・製造した株式会社京三製作所と随意契約するものである。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	2,310,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2026002809

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年9月16日
件名	名古屋大学変電所直流高速度遮断器の分解整備(設備更新)
概要	本件は、名古屋大学変電所直流高速度遮断器の分解整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、名古屋大学変電所に設置している直流高速度遮断器の分解整備を行うものである。遮断器の分解整備には、必要な技術情報が公開されていないことから、遮断器を設計・製造した者しか行うことができない。よって、当該遮断器の設計・製造会社である株式会社東芝と随意契約するものである。 企業令21条の13②
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	97,599,535

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892